



2024年5月1日

各 位

会 社 名 株式会社ハマキョウレックス  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 大 須 賀 秀 徳  
役 職 氏 名 社 長  
(コード番号：9037 東証プライム)  
執 行 役 員  
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 兼 竹 内 義 之  
経 営 企 画 室 長  
(TEL. 053-444-0055)

#### 再発防止策の策定及び役員報酬の一部自主返上等に関するお知らせ

当社は、2024年3月13日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、調査委員会による調査報告書を受領し、調査委員会からの再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策について検討してまいりました。本日付の取締役会において再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、一連の状況を踏まえて、近物レックス株式会社（以下、「近物レックス」という。）の役員報酬の一部を自主返上するとともに、関係する従業員について社内処分を実施することといたしましたので併せてお知らせいたします。

今後は、速やかに再発防止策を実施し、株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

当社および近物レックスは、社内調査委員会の提言に基づき、以下の再発防止策を実行してまいります。

##### 1. 近物レックスにおける再発防止策

###### (1) 社内ルールの整備

近物レックスにおける営業本部及び新たに設置した業務改革部が中心となり、実施してまいります。

###### ① 貸切代車における契約書の締結（5月完了予定）

近物レックスにおける主たる事業の特別積合事業以外の貸切代車事業において、契約締結に関する運用ルールが整備されておらず、取引金額の単価について第三者がみても明確でなかったことから、社内マニュアルを整備し契約締結を義務化する。

② 請求書への明細添付とチェックの充実（4月実施済み）

本件においては、近物レックスの事業において、数少ない物流センター業務における貸切代車での発生ではあったが、例外なく作成者とチェック者によるダブルチェックを行う必要がある。請求書へ明細を記載させ、請求書と契約内容、取引の実在性をチェックがしやすい環境を整備し、請求書と併せて明細を本社に送付し、本社にて管理する体制へ社内マニュアルを整備する。

③ 職務権限・業務分掌の適切な見直し（6月完了予定）

本件においては、業務の決裁権限が一部の管理者へ集中していたことも要因であった。下請配送会社との取引における、単価及び台数の変更等においては、契約書の締結を本社決裁とし、各種業務において1人で起案及び決裁が完結する業務が無いよう、社内規定（職務権限規程）の見直しを図る。

④ 文書保管基準の整備（6月完了予定）

本件の調査において、調査に必要であった支払いの根拠となる書類が、適切に保管されておらず、その書類の収集において煩雑となることがあった。近物レックスにおいては、物流センター業務が主要な事業でなかったことから、同業務における書類保管のルールが明確にされていなかったことが原因としてあげられる。そのため社内規定（文書管理基準）の整備を行い、内部監査時における調査・分析ができる環境を構築する。

(2) 内部監査

新たに設置した社長直轄の組織となる内部監査室が実施してまいります。

① 内部監査室の設置（5月完了予定）

近物レックスにおいては、内部監査室が設置されておらず、他業務と兼任した者が内部監査を実施していた。不正の防止、早期発見のためにも、社長直轄の組織とした内部監査室（専属2名）を設置し、計画的な監査を実行する。

② 内部統制上の業務記述書及びRCM※の策定（3月実施済み）

本件は近物レックスの事業において、数少ない物流センター業務であったことから、業務記述書及びRCMが作成されていなかった。社内マニュアルを整備し、物流センター業務運営を行う拠点においても、その業務に併せた業務記述書及びRCMを作成する。

※RCM（リスクコントロールマトリックス）とは、業務によって生じるリスクとリ

スクに対応する手段について「対応表」にしたもののことを指す。業務ごとに生じうるリスクを識別・評価して、内部統制によってどのようにリスクを低減しているのか記載したもの。

③ 監査結果の活用（6月より実施予定）

内部監査の運用にあたり、社内マニュアルを整備し、監査結果、改善計画、改善報告について、被監査拠点に留まらず、監査結果の取締役会への報告と、同一支社内で指摘事項及び改善策を共有し、同様の事案が他に無いか確認を行い、効率的な改善を進めていく。

(3) 業務担当のローテーション（3月実施済み）

本件が発生した拠点においては、近物レックスの事業における数少ない物流センター業務であった。そのため、各担当による業務分担が固定化し、不正の兆候を把握する機会が少なくなっていたことから、支店内における業務担当のローテーションを実施する。社内マニュアルを整備し、業務改革部が中心となり3年毎のローテーションを実施していく。

(4) 内部通報制度（5月より実施予定）

近物レックスにおいては、内部通報の窓口が総務部または各拠点の上席者となっていたことから、不正の通報や相談が伝えにくい状況となっており、通報制度が機能していなかった。そのため、通報窓口を新たに設置した内部監査室に変更し、社内規定を整備し、通報者の保護を図りながら、適切な調査や是正、再発防止策など、通報者が社内で不利益を被ることがない運用を行う。導入にあたり、全従業員へ到達し、新たな内部通報制度の周知も図る。

(5) 人材教育

近物レックスにおける営業本部が中心となり、実施してまいります。

① 教育研修（5月より実施予定）

本件の発生事実、発生原因、再発防止策等を、所属長を始めとする管理職には改めて周知し、不正を発生させないために必要な意識と知識に関する理解を促す。また、近物レックスにおいて、毎月開催される管理職会議を利用して、ダブルチェック体制の重要性やコンプライアンスに対する意識向上を図っていく。

② 業務引継ぎ（5月より実施予定）

本件発生の要因として、所属長就任時の引継ぎが不足していたことも1つの要因として考えられる。就任後の各種業務の手順を理解し、5月以降の人事異動において、効率的に業務が開始できるよう業務記述書、RCM などを含めた業務引継書の作成を社内マニュアルにおいてルール化し、それを基に引継ぎを実施する。

## 2. 当社における再発防止策

当社による体制整備（5月より実施予定）

今後の体制強化のため、当社としては社外取締役を中心とした6名での調査チームを設置し、以下の通り実施していく。

- ・ 本件の発生事実、発生原因、再発防止策等をグループ会社全体へ周知し、不正を発生させない体制（ダブルチェックの重要性）の整備と、コンプライアンス意識の向上を図る。
- ・ コンプライアンス教育として、当社の定める企業行動規範の内容とその意味を改めて周知徹底する。
- ・ 近物レックスにおける再発防止策が実行されたか、定期的にモニタリングを実施し確認していく。モニタリングの結果については、随時、当社取締役会にて報告を実施する。

## 3. 役員報酬の自主返上等について

今回の事態を厳粛に受け止め、本件事案の責任を明確にするとともに、今後の再発防止を徹底する観点から、以下のとおり近物レックスの役員報酬の一部を自主返上するとともに、関係する従業員について社内処分を実施することといたしました。

<役員報酬の自主返上 の内容>

近物レックス	代表取締役社長	報酬月額の30%減額	3カ月
近物レックス	取締役副社長	報酬月額の20%減額	3カ月
近物レックス	常務取締役	報酬月額の15%減額	3カ月
近物レックス	担当取締役	報酬月額の15%減額	3カ月
近物レックス	常勤取締役及び常勤監査役	報酬月額の10%減額	3カ月

## 4. 2024年3月期決算短信の発表について

不正が発生した拠点において、決算確定のための追加監査が必要であることから、2024年3月期決算短信の発表は、2024年5月20日頃を予定しております。

以上